

# 総合計画後期基本計画と教育大綱(案)との体系表

資料 3 - 2

令和2年度第2回西条市総合教育会議

総合計画後期基本計画(施策の内容)	教育大綱(案)の内容
<p>学校教育の充実</p>	
<p><b>(1)教育環境の整備・充実を図ります</b></p> <p>適切な時期に老朽化した施設の改築・改修をすすめます。また、ICTを効果的に活用し校務の効率化を図りながら、わかる・できる・楽しい授業を創造し質の高い教育を推進します。</p>	<p><b>(5)教育政策推進のための基盤を整備する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育の情報化を推進するため、国、県、市、学校、家庭の役割を明確にしつつ、連携の強化を図ります。特に、急速に進展する学校教育現場におけるICT環境整備については、授業・学習面と公務面の両面でICTの効果が最大限発揮されるように努めるとともに、将来にわたって持続可能な形で機器更新を行うことができるよう検討を進めます。</li> <li>学校施設が児童生徒等の学習・生活の場であり、かつ地域の拠点であることも踏まえた上で、将来にわたり教育の質の向上が図られつつ、かつ持続可能となる教育環境のあり方を模索していきます。特に、校舎等の老朽化対策については、長寿命化改修を中心とした老朽化対策を進めてまいります。</li> </ul>
<p><b>(2)「ともにつくり、みんなが育つ学校」の創造を推進します</b></p> <p>地域住民や保護者が学校運営に参加できるよう「コミュニティ・スクール」をすすめます。また、教育目標を具現化するため、教職員の学習指導力や生徒指導力を向上させ、チームとして取り組む学校づくりを推進します。</p>	<p><b>(1)夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時代の流れに即した「確かな学力(知)」「豊かな心(徳)」「健やかな体(体)」を育む教育を推進し、夢と志を持って可能性に挑戦する人材を育成します。</li> <li>地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを推進するとともに、コミュニティ・スクールの推進などを通じて学校と地域の連携・協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現します。</li> </ul> <p><b>(2)社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル化の一層の進展が予想される中、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進などを通じ、わが国が抱える社会課題や地球規模課題を自ら発見し、解決することができる能力を有した人材を育成します。</li> <li>英語教育の強化に努めるとともに、豊かな教養や論理的思考力、伝統や文化への深い理解、多様な文化の中で自他の違いを尊重し合いつつ、コミュニケーションを通じてともに問題を発見して解決する能力、困難を乗り越える強い精神力などを育む教育を推進します。</li> <li>児童生徒等が学校だけでなく、広く社会の中で視野を広げて意欲を高め、様々な分野に対する知的好奇心や専門性を高める機会を設けるなど、創造性を育む教育を推進します。</li> </ul> <p><b>(3)生涯学び、活躍できる環境を整える</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化や人口減少など、社会を取り巻く環境が急激に変化する中、すべての市民が地域社会の構成員として社会参加できる環境の実現を図るとともに、社会の変化に対応した学習機会を提供します。特に、公民館を拠点とした地域づくりの取組を推進します。</li> </ul> <p><b>(5)教育政策推進のための基盤を整備する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設が児童生徒等の学習・生活の場であり、かつ地域の拠点であることも踏まえた上で、将来にわたり教育の質の向上が図られつつ、かつ持続可能となる教育環境のあり方を模索していきます。特に、校舎等の老朽化対策については、長寿命化改修を中心とした老朽化対策を進めてまいります。</li> </ul>
<p><b>(3)知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成します</b></p> <p>基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、学んだことを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成します。 豊かな体験や情報教育、食育を通して、生命を尊重し、感動する心、礼儀や規律を重んじる心やたくましいからだを育成します。</p>	<p><b>(1)夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時代の流れに即した「確かな学力(知)」「豊かな心(徳)」「健やかな体(体)」を育む教育を推進し、夢と志を持って可能性に挑戦する人材を育成します。</li> <li>社会的・職業的自立を実現するため、一人ひとりが自己の生き方や働き方について考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や技能、技術を主体的に身に付けるための体系的・系統的なキャリア教育を推進します。</li> <li>子どもたちが様々な経験を通じて「食」に関する知識を習得し、健全な食生活を実現することができるよう「食育」を推進します。</li> </ul> <p><b>(2)社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル化の一層の進展が予想される中、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進などを通じ、わが国が抱える社会課題や地球規模課題を自ら発見し、解決することができる能力を有した人材を育成します。</li> <li>英語教育の強化に努めるとともに、豊かな教養や論理的思考力、伝統や文化への深い理解、多様な文化の中で自他の違いを尊重し合いつつ、コミュニケーションを通じてともに問題を発見して解決する能力、困難を乗り越える強い精神力などを育む教育を推進します。</li> <li>児童生徒等が学校だけでなく、広く社会の中で視野を広げて意欲を高め、様々な分野に対する知的好奇心や専門性を高める機会を設けるなど、創造性を育む教育を推進します。</li> </ul> <p><b>(3)生涯学び、活躍できる環境を整える</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化や人口減少など、社会を取り巻く環境が急激に変化する中、すべての市民が地域社会の構成員として社会参加できる環境の実現を図るとともに、社会の変化に対応した学習機会を提供します。特に、公民館を拠点とした地域づくりの取組を推進します。</li> </ul> <p><b>(4)誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、学校教育による学力保障を図るとともに、学校と福祉関係機関等との連携を進めます。</li> <li>市民一人ひとりが豊かな生活を送り、かつ公平公正で活力ある地域社会を実現することを目的に、障害の有無、日本語指導の必要性、不登校の対応などの多様な観点からのニーズに対応した教育機会を提供します。また、教育の場において、個人の性的指向や性自認の多様性に適切に配慮します。</li> </ul>

総合計画後期基本計画と教育大綱(案)との体系表

資料3-2

令和2年度第2回西条市総合教育会議

総合計画後期基本計画(施策の内容)	教育大綱(案)の内容
学校教育の充実	
地域文化の継承・形成	
<p><b>(1)地域に根差した市民文化の振興を図ります</b></p> <p>ふるさとの自然と文化を愛する心を培うことを目的に、文化会館や公民館をはじめ生涯学習施設の活用を促進するとともに、各種文化団体や自主サークル活動の支援を通じ、郷土の歴史および文化に対する認識向上に取り組めます。</p> <p>また、次世代を担う子どもたちが郷土に対する愛着を深めることを目的に、地域で活動している人たちとの交流を通じ、郷土の歴史や伝統・生活文化を学び、触れる機会を充実します。</p> <p>さらに、郷土文化の掘り起こしや市内各地で開催される伝統行事の紹介、伝統文化・芸術に触れる機会の充実、次代を担う子どもや若者の夢を支援し、才能や魅力を伸ばす人材育成に取り組めます。</p>	<p><b>(1)夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを推進するとともに、コミュニティ・スクールの推進などを通じて学校と地域の連携・協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現します。</li> </ul> <p><b>(2)社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語教育の強化に努めるとともに、豊かな教養や論理的思考力、伝統や文化への深い理解、多様な文化の中で自他の違いを尊重し合いつつ、コミュニケーションを通じてともに問題を発見して解決する能力、困難を乗り越える強い精神力などを育む教育を推進します。</li> <li>児童生徒等が学校だけでなく、広く社会の中で視野を広げて意欲を高め、様々な分野に対する知的好奇心や専門性を高める機会を設けるなど、創造性を育む教育を推進します。</li> </ul> <p><b>(3)生涯学び、活躍できる環境を整える</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人生100年時代において、すべての市民が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして新たな取組にチャレンジすることができる地域社会の実現を目指します。</li> <li>少子高齢化や人口減少など、社会を取り巻く環境が急激に変化する中、すべての市民が地域社会の構成員として社会参加できる環境の実現を図るとともに、社会の変化に対応した学習機会を提供します。特に、公民館を拠点とした地域づくりの取組を推進します。</li> </ul> <p><b>(5)教育政策推進のための基盤を整備する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい財政状況の下、公民館、図書館および博物館などの社会教育施設が市民から必要とされる学習機会を提供し続けることができるよう、老朽化対策はもとより施設の複合化など、持続可能な社会教育施設の実現に向けた検討を進めます。</li> </ul>
歴史文化の保全・活用	
<p><b>(1)文化財の保護と活用を図ります</b></p> <p>文化財を次世代に継承することを目的に、国指定史跡「永納山城跡」などの文化財の保存・活用に取り組むとともに、地域の誇れる市民共有の財産として情報発信します。</p> <p>また、市内に点在する埋蔵文化財資料や歴史資料等を分野別に集中管理し、整理・調査研究・情報発信に取り組めます。</p>	<p><b>(2)社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語教育の強化に努めるとともに、豊かな教養や論理的思考力、伝統や文化への深い理解、多様な文化の中で自他の違いを尊重し合いつつ、コミュニケーションを通じてともに問題を発見して解決する能力、困難を乗り越える強い精神力などを育む教育を推進します。</li> </ul> <p><b>(5)教育政策推進のための基盤を整備する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい財政状況の下、公民館、図書館および博物館などの社会教育施設が市民から必要とされる学習機会を提供し続けることができるよう、老朽化対策はもとより施設の複合化など、持続可能な社会教育施設の実現に向けた検討を進めます。</li> </ul>
<p><b>(2)郷土の先人を検証します</b></p> <p>市民の郷土愛の醸成を目的として、西条市にゆかりのある先人・偉人の業績を紹介する企画展の開催などの情報発信に取り組めます。</p>	<p><b>(1)夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時代の流れに即した「確かな学力(知)」「豊かな心(徳)」「健やかな体(体)」を育む教育を推進し、夢と志を持って可能性に挑戦する人材を育成します。</li> </ul> <p><b>(2)社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語教育の強化に努めるとともに、豊かな教養や論理的思考力、伝統や文化への深い理解、多様な文化の中で自他の違いを尊重し合いつつ、コミュニケーションを通じてともに問題を発見して解決する能力、困難を乗り越える強い精神力などを育む教育を推進します。</li> </ul> <p><b>(5)教育政策推進のための基盤を整備する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい財政状況の下、公民館、図書館および博物館などの社会教育施設が市民から必要とされる学習機会を提供し続けることができるよう、老朽化対策はもとより施設の複合化など、持続可能な社会教育施設の実現に向けた検討を進めます。</li> </ul>
社会教育の充実	
<p><b>(1)地域づくり、人づくりを目指した社会教育を推進します</b></p> <p>地域づくり、人づくりを目的に、地域の自主性・主体性を生かした地域密着型の生涯学習を推進します。</p> <p>また、学校・家庭・地域の連携・協働により、社会性、協調性、豊かな心を持った青少年の育成を推進するとともに、地域社会全体の教育力の向上に取り組めます。</p> <p>加えて、公民館を拠点として、地域課題の解決や地域ネットワークの強化に取り組めます。</p>	<p><b>(1)夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを推進するとともに、コミュニティ・スクールの推進などを通じて学校と地域の連携・協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現します。</li> </ul> <p><b>(2)社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル化の一層の進展が予想される中、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進などを通じ、わが国が抱える社会課題や地球規模課題を自ら発見し、解決することができる能力を有した人材を育成します。</li> <li>児童生徒等が学校だけでなく、広く社会の中で視野を広げて意欲を高め、様々な分野に対する知的好奇心や専門性を高める機会を設けるなど、創造性を育む教育を推進します。</li> </ul> <p><b>(3)生涯学び、活躍できる環境を整える</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人生100年時代において、すべての市民が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして新たな取組にチャレンジすることができる地域社会の実現を目指します。</li> <li>少子高齢化や人口減少など、社会を取り巻く環境が急激に変化する中、すべての市民が地域社会の構成員として社会参加できる環境の実現を図るとともに、社会の変化に対応した学習機会を提供します。特に、公民館を拠点とした地域づくりの取組を推進します。</li> </ul> <p><b>(4)誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育施設を活用した教育格差解消に向けた活動を支援するなど、地域の教育資源を活かした取組の推進を図ります。</li> </ul> <p><b>(5)教育政策推進のための基盤を整備する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい財政状況の下、公民館、図書館および博物館などの社会教育施設が市民から必要とされる学習機会を提供し続けることができるよう、老朽化対策はもとより施設の複合化など、持続可能な社会教育施設の実現に向けた検討を進めます。</li> </ul>

総合計画後期基本計画と教育大綱(案)との体系表

資料 3 - 2

令和2年度第2回西条市総合教育会議

総合計画後期基本計画(施策の内容)	教育大綱(案)の内容
<p>学校教育の充実</p> <p><b>(2)社会教育施設の利用促進を図ります</b></p> <p>市民の生涯学習ニーズに対応することを目的に、公民館や博物館などの社会教育施設の基盤整備を行うとともに、利用促進を図るため、展示内容の再編や企画展の開催などの情報発信に取り組みます。また、図書館を人づくり・まちづくり・情報発信の拠点として位置付け、市内4館が連携してサービス機能の充実に取り組み、利用促進を図ります。</p>	<p><b>(1)夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを推進するとともに、コミュニティ・スクールの推進などを通じて学校と地域の連携・協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現します。</li> </ul> <p><b>(3)生涯学び、活躍できる環境を整える</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人生100年時代において、すべての市民が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして新たな取組にチャレンジすることができる地域社会の実現を目指します。</li> <li>少子高齢化や人口減少など、社会を取り巻く環境が急激に変化する中、すべての市民が地域社会の構成員として社会参加できる環境の実現を図るとともに、社会の変化に対応した学習機会を提供します。特に、公民館を拠点とした地域づくりの取組を推進します。</li> </ul> <p><b>(5)教育政策推進のための基盤を整備する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい財政状況の下、公民館、図書館および博物館などの社会教育施設が市民から必要とされる学習機会を提供し続けることができるよう、老朽化対策はもとより施設の複合化など、持続可能な社会教育施設の実現に向けた検討を進めます。</li> </ul>
<p>人権・同和教育の推進</p> <p><b>(1)人権・同和教育学習機会を拡充します</b></p> <p>人権・同和教育を生涯学習として位置づけ、すべての市民がいつでも、どこでも学べることができるよう、学校・家庭・地域および職場などあらゆる場において、人権問題を身近な問題として取り組むことができる環境づくりを支援します。</p>	<p><b>(1)夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校および地域が一体となった人権・同和教育を推進し、市民一人ひとりが多様な価値観や互いの違いを認め合う豊かな心を育み、いかなる差別も許すことの無い社会を実現します。</li> </ul> <p><b>(4)誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人ひとりが豊かな生活を送り、かつ公平公正で活力ある地域社会を実現することを目的に、障害の有無、日本語指導の必要性、不登校の対応などの多様な観点からのニーズに対応した教育機会を提供します。また、教育の場において、個人の性的指向や性自認の多様性に適切に配慮します。</li> </ul>
<p><b>(2)効果的な啓発活動を推進します</b></p> <p>人権尊重の理念が根付いた地域社会を実現することを目的に、市広報紙やホームページなどによる情報発信、人権を考える日(毎月10日)の啓発活動を充実させるとともに、効果的な啓発活動を実施するためその手段を多様化し、啓発の機会を増加します。</p>	<p><b>(1)夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校および地域が一体となった人権・同和教育を推進し、市民一人ひとりが多様な価値観や互いの違いを認め合う豊かな心を育み、いかなる差別も許すことの無い社会を実現します。</li> </ul> <p><b>(4)誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人ひとりが豊かな生活を送り、かつ公平公正で活力ある地域社会を実現することを目的に、障害の有無、日本語指導の必要性、不登校の対応などの多様な観点からのニーズに対応した教育機会を提供します。また、教育の場において、個人の性的指向や性自認の多様性に適切に配慮します。</li> </ul>